

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	西尾幼稚園			
-----	-------	--	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	幼稚園	施設番号	2201
-----	--------	-----	-----	------	------

所管部課	子ども部 子ども課
------	-----------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	錦城町162番地13 (西尾中学校地区)	敷地面積	4,194.00 m ²
		うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	園舎				
複合・併設施設	-		建築年月	S60/3	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,701.00 m ²	総取得費	273,280 千円
階数	2階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

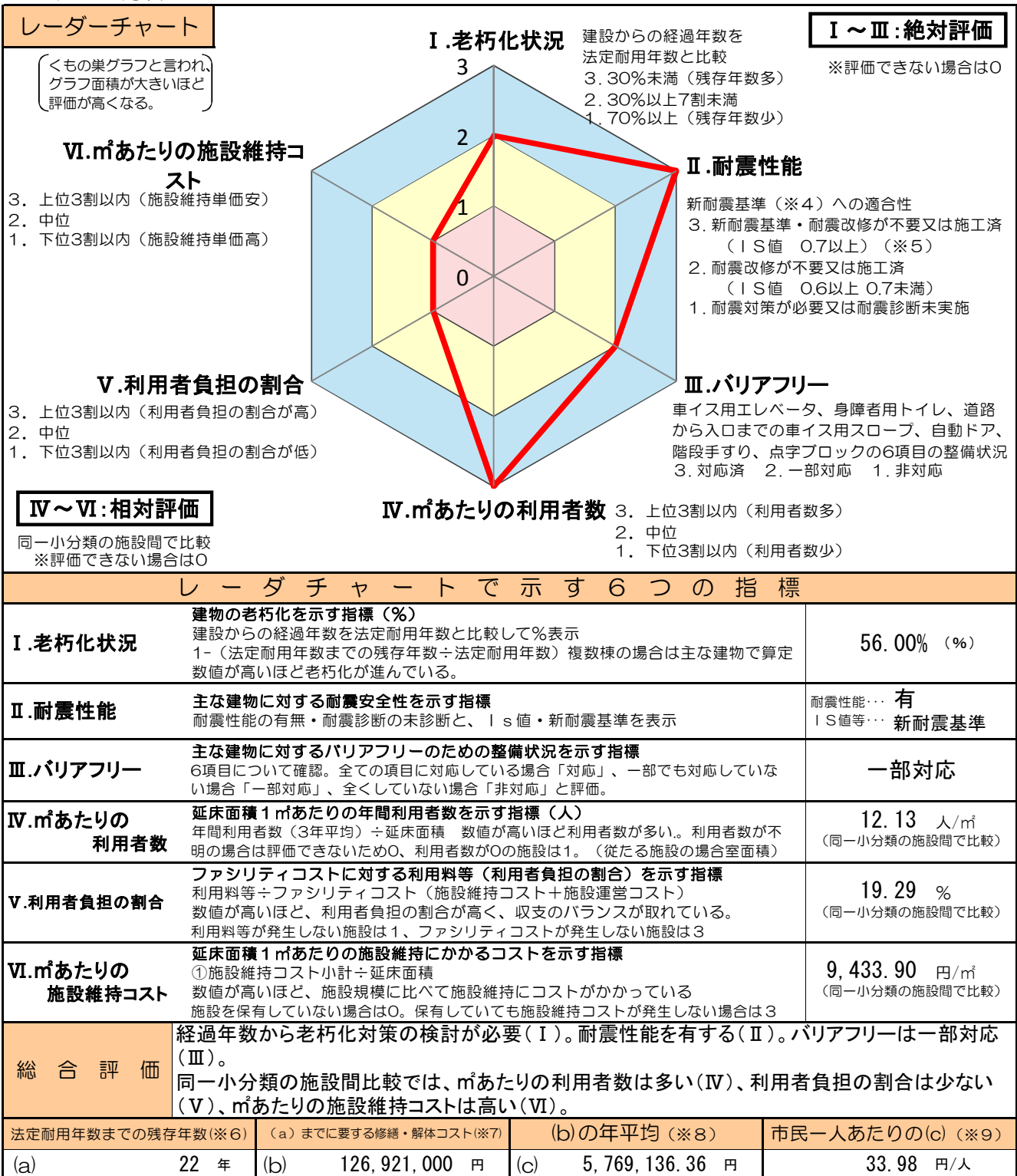
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B	構造体劣化調査	A	健全度判定	B
------	---	---------	---	-------	---

4 管理運営データ

利用状況(※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態				
	201人	202人	216人	203日	直接運営				
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す る経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す るために要する 経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)			
	収 入	利用料等		18,258,908	支 出	①施設維持コスト	人件費(賃金含)	13,973,558	
		国費		-		修繕料	148,638		
		県費		-		火災保険料	26,014		
		その他		5,252,388		維持管理委託料	653,690		
		市費(一般財源)		71,126,863		敷地借上料	-		
	合計		94,638,159	工事請負費		1,245,170			
	施設外観					その他維持費	-	小計	16,047,070
						②施設運営コスト	人件費(賃金含)	65,079,911	
						燃料費	164,968		
				光熱水費		1,350,517			
				指定管理料	-				
				その他委託料	10,500				
				その他運営費(事業費)	11,985,193	小計	78,591,089		
				合計(①+②)		94,638,159			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1m ² あたり				
	458,666.36 円/人		557.45 円/人		55,636.78 円/m ²				
特記事項									

5 データ分析



※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。

※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値

※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年4月1日現在の169,769人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積

※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。

※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。

※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。

※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。

※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,769人)

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度

平成25年度

施設名	鶴城幼稚園		
-----	-------	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	幼稚園	施設番号	2202
-----	--------	-----	-----	------	------

所管部課	子ども部 子ども課
------	-----------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	伊藤二丁目4番地1 (鶴城中学校地区)	敷地面積	4,901.00 m ²
		うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	園舎				
複合・併設施設	-		建築年月	H9/2	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,934.16 m ²	総取得費	379,537 千円
階数	2階	うち借家面積	60.55 m ²	避難所指定	指定無

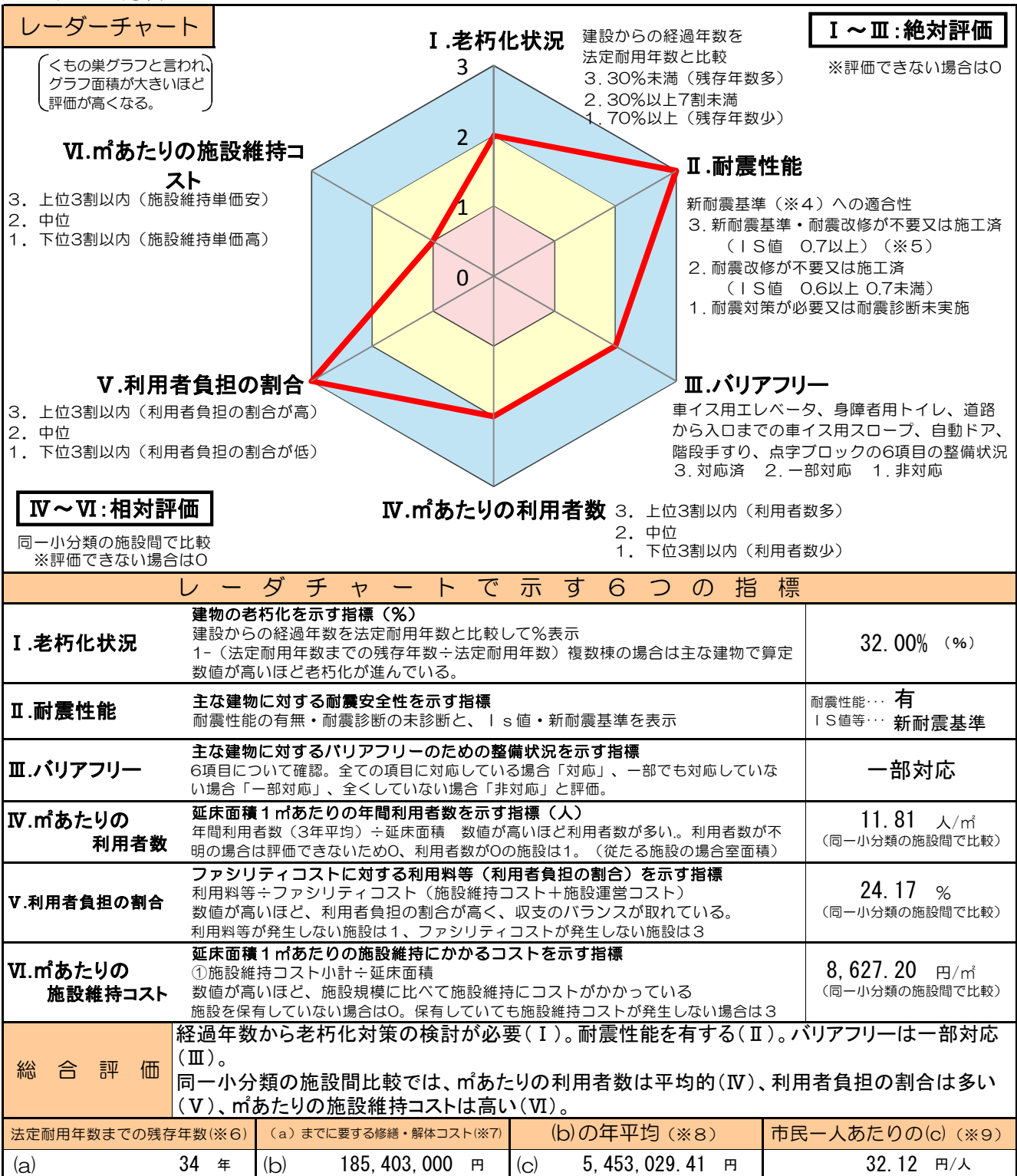
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	222 人	227 人	236 人	246 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		20,369,148	支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	13,973,558
		国 費		-		修繕料	226,830	
		県 費		-		火災保険料	24,072	
		その他		5,739,470		維持管理委託料	1,473,552	
		市費 (一般財源)		58,179,979		敷地借上料	-	
	合 計		84,288,597	工事請負費		988,375		
	施設外観					その他維持費	-	
						小 計	16,686,386	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	51,106,353
				燃料費		199,181		
				光熱水費	1,404,637			
				指定管理料	-			
				その他委託料	10,500			
				その他運営費 (事業費)	14,881,540			
				小 計	67,602,211			
				合 計 (①+②)	84,288,597			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1 m ² あたり			
	369,147.14 円/人		496.49 円/人		43,578.92 円/m ²			
特記事項	送迎時及び行事開催時に駐車場が不足するため、近隣施設の協力を受けている。							

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト ÷ 利用者数 (3年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト ÷ 人口 (平成25年4月1日現在の169,769人)
コスト計算：延床面積1 m²あたりは、ファシリティコスト ÷ 延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準 (マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている) のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの (c)：(b) の年平均 ÷ 人口 (平成25年1月25日現在の169,769人)

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	平坂幼稚園			
-----	-------	--	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	幼稚園	施設番号	2203
-----	--------	-----	-----	------	------

所管部課	子ども部 子ども課
------	-----------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	楠村町北巴1番地1	敷地面積	5,932.00 m ²
	(平坂中学校地区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	園舎				
複合・併設施設	-		建築年月	H11/1	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,011.24 m ²	総取得費	370,650 千円
階数	2階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

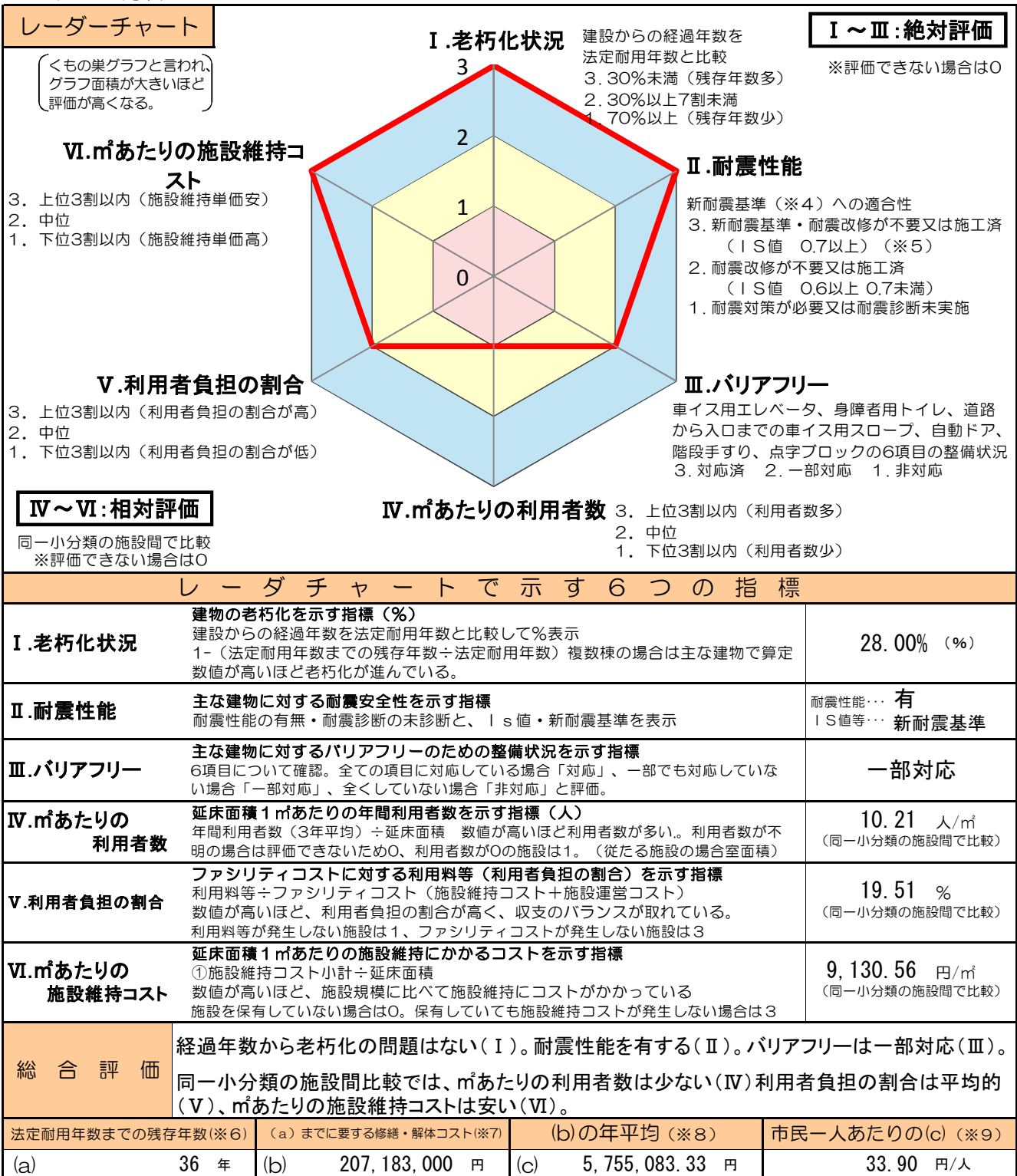
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	203 人	204 人	209 人	203 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す る経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等	17,667,184		支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	13,973,558
		国 費	-			修繕料	149,990	
		県 費	-			火災保険料	27,233	
		その他	5,082,387			維持管理委託料	1,396,158	
		市費 (一般財源)	67,793,014			敷地借上料	-	
	合 計	90,542,585		工事請負費		2,816,808		
	施設外観					その他維持費	-	
						小 計	18,363,748	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	58,093,132
				燃料費		203,348		
				光熱水費	1,383,087			
				指定管理料	-			
				その他委託料	10,500			
				その他運営費 (事業費)	12,488,770			
				小 計	72,178,837			
				合 計 (①+②)	90,542,585			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1 m ² あたり			
	440,954.15 円/人		533.33 円/人		45,018.29 円/m ²			
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年4月1日現在の169,769人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b)の年平均：(b)÷法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b)の年平均÷人口(平成25年1月25日現在の169,769人)